

松永 和城 君

▲宇部商体育館で高校生相手の練習風景

## 阿中3年の松永君（岡） バレーボールで県選抜に

阿知須中学校三年生の松永和城君（岡）が、第十二回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の山口県選抜選手の一員に選ばれ、十二月二十四、二十五日に大阪府立体育館で開かれる大会に出場します。

松永君は、これまで小学校で井関サッカースポーツ少年団に、また中学校で野球部に在籍し、バレーボールは体育の授業でおこなっただけで、本格的な選手経験がありませんでした。

しかし、陸上競技の瞬発力などの身体能力が抜群に優れていること、また身長が百八十九センチと恵まれた体格をしていることから監督の目にとまり選ばれました。

選抜の監督は、松永君はもちろんレギュラーで、センターのポジションに入ってもらおう。もちろん高さを生かしてのアタック、特にブロックは、一試合平均七、八本は頑張ってもらいたいと語っておられました。

また、松永くんは十月四日に維新公園陸上競技場（山口市）で開かれた県中学校陸上競技大会の三種競技B（砲丸投げ、幅跳び、四百メートル走）でも優勝しています。

十二月三日から九日まで

# 「障害者週間」



皆さんは、「障害者週間」をご存じですか？「国際障害者デー」である十二月三日から「障害者の日」である九日までの一週間をいいます。

だれでも、人に迷惑をかけるのは心苦しいものです。障害のある人が街なかで明らかに困っているときには「お手伝いしましょうか？」と声をかけ、援助を求められたときには、何が必要なかを率直に訪ねてから援助してください。

私たちの周囲には障害を持ったたくさんの人たちがともに生活しています。

こうした障害を持った人たちの願いは、「この地域の中で普通に生活がしたい。」ということなのです。また、特別につくられた環境の中ではなく、家庭、友達とごくあたりまえの生活をする事です。

そこで、町ではこうした障害者の人たちのためのこれから先の施策をまとめ、平成十年三月に「阿知須町障害者計画」をつくりました。この計画は、

①啓発・広報	啓発広報の推進 福祉教育の推進
②教育・育成	就学前の療育の充実 教育段階の教育の充実 生涯学習などの充実
③雇用・就業	障害者雇用の促進 福祉的就労の場の整備促進 職業的自立の支援
④保健・医療	障害の発生子防と早期発見 在宅障害者に対する医療などの充実 精神保健対策などの推進 難病対策の推進 痴呆性老人対策の推進
⑤福祉	在宅生活支援サービスの拡充 施設福祉サービスの充実 ボランティア活動の充実
⑥生活環境	福祉のまちづくりの推進 住宅・建築物の改善整備 移動・交通体系の推進 情報提供の充実 防犯・防災対策の推進
⑦文化・スポーツ・交流	文化活動の促進 スポーツ・レクリエーションの推進 交流の促進

### 分野別施策

具体的には、①啓発・広報②教育・育成③雇用・就業④保健・医療⑤福祉⑥生活環境⑦文化・スポーツ交流の七つの分野別施策を掲げて事業を進めています。

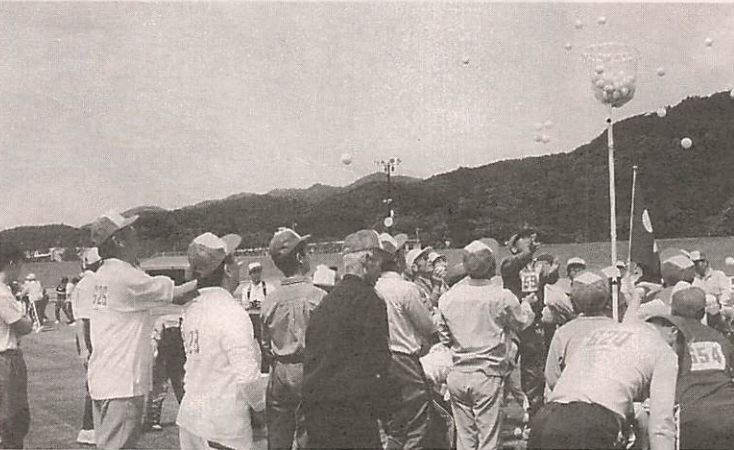
「みんなで助け合い、ともに生きるまちづくりをめざして」をコンセプトに、障害者が地域の中で心かよわせ、積極的な社会参加や生きがいのある生活を実現することができる社会の実現を目指しています。

その考え方は、障害者の人生のすべての段階（ライフステージ）において、障害者の自立と参加をめざす「リハビリテーション」と一般社会の一員として普通に生活する「ノーマライゼーション」の二つの基本的な考え方です。

### ※用語説明

**リハビリテーション**：心身に障害をもつ人の人間的復権をめざす考えとして、障害者が能力を最大限に発揮でき、その自立を促すために、行われる専門的技術のこと

**ノーマライゼーション**：障害者や老人など社会的不利を負う人々を当然つみ込むのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を受けることができるようにするという考え方であり、方法のこと



▲県身体障害者運動会

## 山口県職員採用 (身体障害者を対象)

県では、身体障害者を対象とした平成十年度職員採用選考を次のとおり行います。

- **職種** 事務（二人程度）
- **受験資格** 自力で通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な人で、次の全ての要件を満たした人
- ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が一級から四級までの人
- ② 昭和四十四年四月二日から昭和五十六年四月一日までに生まれた人
- ③ 県内に住所がある人（通学などのため一時的に県外に居住している人を含む。）
- ④ 活字による出題に対応できる人
- **受付期間** 十一月十日（火）～十二月十一日（金）
- **第一次選考** 一月七日（木）
- **問い合わせ** 〒753-8501 山口市滝町一番一号 山口県人事委員会（0839-3314474）または町役場住民課（TEL65-4111（内）163（有）2132）

## 世界人権宣言50周年

十二月は「世界人権宣言五十周年・人権擁護委員制度五十周年記念月間」です。私たちの明るいまちづくりのために、お互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくりましょう。

### ●人権相談を開設

▽日時 十二月十七日(木) 午前十時～午後三時

▽場所 阿知須町社会福祉センター

※当日は、山口地方事務局の職員が相談に応じます。

### ●人権擁護委員(敬称略)

人間関係について、心配ごとなどがありましたらご相談ください。

藤田 治(北祝) TEL65-3130

井上恵子(巨北) TEL65-4328

伊東晃正(井関) TEL65-2470

### ご存じですか?

#### 子ども人権オンブズマン

#### (子どもの人権専門委員)

我が国では、平成六年に「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が発効したのを機に、子どもの人権専門委員(子ども人権オンブズマン)制度をスタートさせました。子どもの人権専門委員は、人権擁護委員のなかか



山口障害者職業センターでは、初心者の人を対象にワープロ・パソコン講習

### ワープロ・パソコン講習

#### 受講者募集

ら選任され、子どもの人権に関する人権侵犯事件や人権相談について、特に中心になって活動しています。また、地域住民や親子を対象とした討論会や座談会、講演会などを開催したり、いじめや体罰など子どもの人権問題についてのアンケートを実施して、情報の収集・分析などを行ったりしています。

### ●問い合わせ 子どもの人権110番

(TEL0839-20-1234)

習の受講者を募集しています。

### ●対象 就職を目指す障害者の人。

●期間 平成十一年一月十一日(月)～二月五日(金)

●時間 午前十時～午後三時

●定員 若干名

●受講料 無料

●申込・問い合わせ 防府市岡村町

三十一 山口障害者職業センター  
(TEL0835-21-0520)

FAX0835-21-0569)

### 「あなたのやさしさを」

### 「NHK海外たすけあい」

海外の恵まれない人々に援助の手を差し延べる平成十年度「NHK海外たすけあい」が十二月一日から二十五日の間実施されます。

集められた義援金は、紛争などの犠牲者、自然災害被災者、難民などに対する緊急援助および発展途上国赤十字社の行う保健衛生事業、災害対策事業などに役立てることとしています。

義援金受付窓口は、郵便局、取扱標示のある金融機関、農業協同組合、漁業協同組合、NHK各放送局、日本赤十字社(支部・病院・血液センター)です。みなさまのご協力をお願いいたします。

### ●問い合わせ 日本赤十字社 山口支部

(TEL0839-22-0102)

### 「我が家の家計簿・生活設計」体験談募集

山口県貯蓄推進委員会では、家計簿をつけはじめたきっかけ、記帳するうえでの苦心やアイデア、家計簿をつけることによる生活ぶりの変化、生活設計をたてるうえでの苦心、アイデア、その実現のための工夫や努力などの体験談の原稿を募集しています。

●募集期間 平成十年十二月一日～平成十一年二月底

### ●表彰

特賞 五編 賞金十万円  
優秀賞 十編程度 賞金五万円  
奨励賞 五十編程度 賞金三万円

秀作 四編程度 賞金一万円  
佳作 数編 図書券 五千円相当

●原稿 二千文字以内

●問い合わせ・送り先 山口県貯蓄推進委員会 〒753-8501

山口県環境生活部県民生活課内 (TEL0839-33-2608)

### 平成十年住宅需要実態調査にご協力をお願いします。

基準日 十二月一日

対象地区 河内地区

▽山口県・阿知須町

家屋を取りこわしたら  
ご連絡を

(内)122(有)2153

家屋(家、倉庫など)を取りこわした人は、税務課固定資産税係へご連絡ください。

係員が外向いて確認ののち、滅失処理(課税台帳から削除)をします。なお、十二月末日までに取りこわす人は、事前にご連絡されますようお願い

します。

●問い合わせ 町税務課固定資産税係 (TEL 65-4111)

国民年金保険料は、  
忘れずに納めましょう

国民年金は、老後安定した生活をおくるためには欠くことのできないものであり、また保険料を納める義務もあります。未納のままにしておくと、万一事故などがあつた場合、障害年金や遺族年金などが受けられなくなることがあ

り、老後の保障もなくなります。保険料は、忘れず納めるようにしましょう。

納めた保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、全額が所得控除の対象となります。(証明書は役場窓口で発行します。)

●問い合わせ 町住民課福祉係 (TEL 65-4111(内)164(有)2132)

●お知らせ●

お知らせ版の12月号は休刊します。  
広報の平成11年1月号は12月25日(金)に配布します。



11月

- 23日(月) 近郷少年剣道大会(体セン、前9時~)
- 25日(水) 人権セミナー⑤ [地域内の人権] (町公、後7時半~)
- 26日(木) 生き生き学習塾(公、井関公、岩倉公、前9時半~)
- 27日(金) マタニティ講座・ジョイフルクッキング(秋穂町、前10時~)

12月

- 1日(火) 育児相談・離乳食指導(役、前10時~) 町民講座②(公、後2時~)
- 2日(水) 動脈硬化予防教室(公、後1時半~)
- 4日(金) ひよこの会(公、前10時~) 巡回図書(町内)
- 8日(火) 健康相談(役、前10時~) いきいき広場(社福セ、後1時半~) 町民講座③(井小、後7時~)
- 9日(水) 動脈硬化予防教室(公、後1時半~)
- 10日(木) 食推養成講座(公、前9時半~)

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

2 4 7 9 11 14 16  
18 21 24 25 28 30

不燃ごみ(町内全域)

●灰・ビン・ガラス類 (第1.3水曜日) 3 17  
●空缶・鉄類 (第2.4水曜日) 10 24

ごみの収集日

12

●ごみを出す時間 前日午後5時~当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先 町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み 《持ち込みができる日・時間》 毎週月曜日~土曜日(祝祭日は出せません) 午前7時30分~正午/午後1時~2時